

平成27年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月9日(一般質問)

平成27年 第1回 定例会 会議録

日時 平成27年3月9日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長谷 武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	城戸 清壽
教育長	西邦 彰	総務課長	大塚 哲雄
財政課長	立花 博友	会計課長	城戸 安行
まちづくり課長	松田 秀幹	税務課長	吉村 英治
住民課長	村嶋 茂則	健康課長	黒瀬 英三
福祉環境課長	安河内 正邦	こども育成課長	井上 伸一
栗の子保育園長	萩尾 一男	産業観光課長	三明 祐治
都市整備課長	藤 博文	上下水道課長	石内 清之
学校教育課長	佐伯 和久	社会教育課長	阿部 正博

出席した議会事務局職員

局長	清原 眞也	次長	松岡 秀策
主事	高濱 守央		

開会 午前 10時00分

○議長（今泉 正敏） おはようございます。

本日は全員出席で開議は成立いたします。

傍聴に来庁された皆様には、本町議会に関心を持たれますことを感謝申し上げます。

傍聴の際は、皆様へ配付しております一般質問通告書一覧1ページの注意事項を熟読されまして、御協力いただきますようお願いいたします。

日程第1、一般質問を行います。

質問者は3名でございます。

質問時間は申し合わせにより、答弁を除き1人30分以内といたします。

この際、議員の皆様には議事進行に際してのお願いを申し上げます。

本会議での議論が活発になることが大事であると考えますので、多少の発言のずれは認めたいと思います。

ただしリアルタイムでの配信を行っておりますので、質問議員も答弁者も言葉遣いには気をつけるように求めます。

発言内容を精査して、最終日に議長判断を報告させていただきます。

御協力をお願いいたします。

それでは、順次質問を許可いたします。

質問順位1番、荒牧泰範議員。

○議員（荒牧 泰範） おはようございます。

議席番号12番、荒牧でございます。

教育長に質問いたします。

児童・生徒を犯罪から守るシステム構築を願うということで、近年、児童や生徒が、被害者となる誘拐や傷害・殺人事件が多発し、その動機が、昔からある怨恨や性的なものだけでなく、死ぬ瞬間を見てみたかったや、だれでもよかった、ただ殺したかったなど、理解に苦しむ事件が目立ちます。また、その犯罪の多くが子どもたちの登下校時に発生しておりますが、幸い我が町では、見守り隊の方々をはじめ、多くの地域住民のおかげで、安全な環境をつくっていただいております。

しかしながら、一瞬のうちに連れ去られる誘拐や目の届かないところでの傷害は、限られた人数と時間帯では防ぎきれず、保護者の方々は四六時中心配なさっていると思います。

そこで、学校の出入り口や主要通学路、または各駅・バス停にアンテナを設置し、

子どもたちに持たせた I C タグで、地点通過のたびに信号を受け保護者の携帯電話等にメールなどで知らせるシステムを構築し、より安全な環境づくりをしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

イニシャルもさることながら、ランニングコストも決して安いものではないようですが、子どもたちの命には代えられないと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

教育長にお尋ねします。

○議長（今泉 正敏） それでは、答弁を求めたいと思います。

西教育長。

○教育長（西 邦彰） 児童生徒を犯罪から守るシステム構築につきましてお答えいたします。

児童生徒の生命身体の安全については、在校時間はもちろん、登下校や放課後、長期休業中におきましても最優先に取り組むべきものと考えております。

そこで、教育委員会では、子どもの安心安全のために、次の四つの取り組みを中心に進めているところでございます。

1 点目は、議員も述べてありますように、校区づくりの活動と連携した見守り隊の活動です。現在、3 小学校区で約 2 3 0 名の方に登録していただき、登下校の時間帯に、交通指導や声かけ、付き添いの活動を通して、子どもたちの安全を確保していただいているところでございます。

2 点目は、交通安全や不審者対策として行っている青パトによる巡回活動でございます。この活動は、8 年目を迎え、児童生徒の登下校に合わせて、町内全域を巡回するとともに、不審者等の連絡があった場合は、学校、教育委員会、警察がすぐに連携できるようにしております。2 月は児童生徒の登校時間に合わせて計 2 4 回の巡回を実施しましたところでございます。

3 点目は、犯罪抑止と万が一の場合の避難場所としての「こども 1 1 0 番の家」の推進です。町内約 4 5 0 の事業所と家庭に「こども 1 1 0 番の家」の登録をしていただき、地域ぐるみで子どもの安全確保を進めているところでございます。また、学校におきましても、新学期には、1 年生を対象に、安全教室を開催し、交通安全とともに、不審者対策として、防犯標語の「いかのおすし」を使って犯罪から身を守る実践的な学習を行っております。ちなみに、「いかのおすし」と申しますのは、知らない人や車に、ついていかない、乗らない、大きな声を出す、すぐに逃げる、知らせるの頭文字をとって子どもにわかりやすくしたものです。

4点目は、携帯電話を利用した安心メールによる緊急連絡網の構築と情報の共有体制の充実です。現在、町内の児童生徒の家庭2,400軒に登録していただいています。各小中学校や粕屋警察署から入った町内での不審者情報等をメールで配信し、啓発や犯罪防止に役立てております。

以上のような子どもの安心安全を守る取り組みは、ことし1月の町の広報ささぐりで紹介しておりますので、ご覧になったことと思います。

さて、議員の御質問のICタグを活用した見守りシステムの運用につきましては、先行事例として、福岡教育大学附属小学校や北海道岩見沢市等を調査いたしました。システム構築と委託費等のランニングコストを含めると、導入につきましては、慎重に検討する必要があるものと考えております。本町には幸いにして、校区づくりの見守り隊をはじめとして、青少年健全育成会議、防犯夜警等も含め、子どもの安心安全を守るための確かな基盤が整っており、着実な成果を上げております。今後は、町のPTA連合会や学校と協力しながら、さらに校区ぐるみ、町ぐるみで安心安全のまちづくりを推進、充実させていきたいと考えております。

○議長（今泉 正敏） 再質問ございますか。

はい、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） はっきりしないというか、漠然としないというか、その、僕がお願いすることが必要ないと判断されてるのか、それともお金がかかるからできないのか、そこをもう一度はっきり聞かせていただだけませんか。

○議長（今泉 正敏） はい、西教育長。

○教育長（西 邦彰） はい、お答えいたします。

大切なことだとは思いますが、必要経費等を考えたり、それから、調査の中で保護者負担ということもありますので、これは慎重に検討させていただきたいというふうに思っております。

また従来取り組んでいただいております見守り隊を含めて、地域の力をより一層確かなものにして、子どもの安全をさらに守りたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（今泉 正敏） 荒牧議員どうぞ。

○議員（荒牧 泰範） 金額というのはどのくらいのものだったのかをちょっと教えていただきますか。

○議長（今泉 正敏） 西教育長。

○教育長（西 邦彰） 岩見沢市の場合、児童生徒分1200～1300名、本町の

半分以下になりますが、設置費用で5,000万円強、それからランニングコストが2,000万円、福岡教育大学附属小学校の場合は、いわゆる地下鉄の「すごかけん」を使った安心安全メールの方法でございますが、学校に設置、それから唐人町駅に設置されておまして、それを子どもたちが、すごかけんをかざすことによって保護者のほうに携帯メールに今どこにいるという連絡が入ります。

この場合につきましては、福岡市の地下鉄より寄贈という形で、福岡教育大学附属小学校に設置されております。保護者負担につきましては月270円、希望される保護者の申し込みを受けて毎月270円の出費というふうに伺っております。以上でございます。

- 議長（今泉 正敏） 荒牧議員。
- 議員（荒牧 泰範） 議長、予算面なんで町長に一言お尋ねしたいんですが構いませんでしょうか。
- 議長（今泉 正敏） はい。
- 議員（荒牧 泰範） 当初予算が大体100億円規模の中で、このシステムに30億、50億かかるというんなら、私も無理は言えないんですが、僕が調べた額とちょっと違うんですが、5,000万円というと、これは子どもの命には代えられない。一度検討していただく余地があるんじゃないかなと思うんですが、町長いかがでしょうか。
- 議長（今泉 正敏） よろしいですか。三浦町長。
- 町長（三浦 正） 5,000万円が高い話じゃないんじゃないかということをおっしゃりたいのでありましようが、いろんな人的なシステムも含めて、篠栗町らしい守り方をしている中で、これの導入についてはシステム構築と委託費等のランニングコストを含めて、導入については慎重に検討したいというのが私を含めた行政側の結論でございます。
- 議長（今泉 正敏） 議長からちょっと要らんことかもしれんとですが、今、先ほどの教育長の答弁を聞きよってですね、いわゆる慎重にっていう部分はですね、先ほど教育長が説明されていた機器に頼るよりも、今のところ人的な部分でみんな守っているから、そういったところで進めたい、そして、しっかり検討の時間をいただきたいというふうな意味合いに私はとりましたけども。

そういうふうな受け取り方をされれば、今の金額の多寡っていう部分で、簡単に推し量れない部分はあると思いますが、そういうふうな形で議員が受けとめてもらえれば助かると思います。

○議員（荒牧 泰範） はい。

○議長（今泉 正敏） それでは、次に参ります。

質問順位 2 番、飯田浩二議員。

○議員（飯田 浩二） おはようございます。

議席番号 2 番、飯田でございます。

本題に入る前に一言申し添えておきます。

先月 2 月 5 日に、篠栗小 6 年生の児童が、社会科学習のため議場見学にこられました。当日、本会議場で各質問を児童が発表した後、事務局が回答しております。中には、子どもでも町議会に要望を提出できるのかななどの質問もありました。せっかくなので、本日の一般質問は、インターネットで生中継または録画配信していますので、見学にこられた児童に視聴していただくよう、校長先生にお願いしております。児童にもわかりやすいよう、ゆっくりと喋っていきたいと思います。

それでは、子ども議会の開催について、まず、教育長にお尋ねいたします。

現在、20 歳以上に選挙権が付与される年齢を 18 歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が今の国会で成立する見込みになりました。早ければ、来年夏の参議院選挙から適用され、およそ 240 万人の未成年者が有権者に加わることとなります。

子ども議会をインターネットで検索すると、通告書提出時で、およそ 109 万件的ヒットがあり、実際に子ども議会を行っている自治体が存在することや、子ども議会に関心が集まっていることがわかります。子ども議会は全国的に見てどの程度拡がりを見せているのか、開催状況については、5 年前の実態調査結果によると、市で 133、町村で 122 が子ども議会を実施しているとありました。

しかしながら、糟屋地区 1 市 7 町では、まだ実施例がなく、福岡県内でも数例しか開催されておられません。子ども議会は、議会をもっと身近に感じ、多くの町民の皆さんに、議会に関心を持っていただく取り組みの一つです。また、篠栗町の未来を担う子どもたちに、町政に対する質問や、提案をしてもらうことなどを通じて、地方自治体の運営の仕組みを体験的に理解し、政治への関心を深めてもらうことを目的として実施されています。子ども議員として、子ども議会を経験することにより、町政や町議会の仕組みについて学習するとともに、選挙の仕組みについても理解を深め、まちづくりについても関心を深めることができます。あわせて、学校生活における生徒会活動にも生かしてもらうこともできます。また、子どもたちが意見を表明する機会を確保することにより、子どもの権利保障について広く周知・啓発する機会にもなります。さらには、子どもたちが日ごろ疑問に思っていることや

希望など、豊かな感性から出された夢のある幅広い意見を町が聞き取り、まちづくりに反映させることもできるのではないのでしょうか。子ども議会というものにスポットライトを当てることにより、若者の政治関心という点で見てもプラスの方向に傾くのではないのでしょうか。

開催に当たっては、学校と保護者の理解と協力、町職員、議会議員、地域の方々などたくさんの方の力が必要となってまいります。子ども議会の開催について教育長の考えをお聞かせください。

次に、町長にお尋ねします。

昨年子ども議会を実施された自治体の中には、市制60周年の記念事業として開催してある自治体が数例あります。我が町篠栗町も、旧篠栗町と旧勢門村が合併して、60周年を迎えます。記念事業としては、篠栗駅東側自由通路の整備に取り組まっていますが、60周年という機会をチャンスに変えて、こども議会の開催という記念事業を行い、未来に向けて、毎年開催できるよう取り組んでみてはどうでしょうか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（今泉 正敏） それでは、ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

まず、西教育長。

○教育長（西 邦彰） 子ども議会を開催してはという質問についてお答えいたします。

現在、こども議会は、日本各地で開催されておりますが、その実施状況は、議員の御指摘のように、2010年度統計で市で133カ所、町村で122カ所です。福岡県では、北九州市、大牟田市、八女市で開催されております。本町においては、学校教育の中で、議場を使用した子ども議会というものは開催しておりませんが、篠栗中学校生徒会と篠栗小学校・勢門小学校の児童会が話し合いを持ち、自分たちが地域にできることとして、小中連携の挨拶運動や、清掃活動などの校区ぐるみの活動に取り組んでおります。

さて、学習指導要領、小学校第6学年、社会科の公民的分野では、日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方を理解できるようにし、よりよい社会の形成に参画する資質や能力を育成することを狙いとしています。同じく中学校社会科、公民的分野の学習では、政治学習の基本的な狙いとして、民主政治の意義を国民主権という立場から具体的にとらえさせ、主権者として、政治に参加する意義を自覚させるとともに、政治についての見方や考え方の基礎を養うことと述べております。このことを踏まえますと、小中学生が「いきいきとして活力ある篠栗町」「安心・

安全な篠栗町」また、「いつまでも住みたい篠栗町」をつくるにはどうあればよいかといった課題を持ち、地方自治の仕組みを学習し、関係機関への調査や取材をもとに、子ども議会を開催することは、日常生活における政治の働きを直接的に学ぶばかりでなく、民主政治の意義を国民主権の立場から具体的にとらえ、主権者として政治に参加するというアクティブラーニングとともに、子どもの権利条約にある「意見を具体化する場の確保」のよい機会として意義高いものと考えております。このことはまた、第5次篠栗町総合計画が目指す協働のまちづくりに、主体的に参加する機会を提供し、篠栗町の将来を担う若者の育成に資するものとする次第です。

したがいまして、本町におきましても、教育課程の範囲内で可能な限り、小中学校の児童生徒やジュニアリーダー等の参加ができるような子ども議会の開催について検討をしてみたいと考えます。

以上でございます。

○議長（今泉 正敏） それでは、次に、三浦町長。

はい、どうぞ。

○町長（三浦 正） おはようございます。

飯田議員の御質問の2番目について私から答弁いたします。

合併60周年記念事業として、子ども議会を開催してはというお尋ねでございました。未来を担う子どもたちが町議会の模擬体験を通じて日常生活と行政のかかわりや、篠栗町が直面するさまざまな課題について考えるとともに、議会制民主主義への理解を深めながら、地方自治の仕組みについて学習するということは大変意義のあるものと考えております。あわせて、この60周年を機会に、継続的に開催してはというお話でもございましたが、先ほど教育長からの答弁の中に教育課程の範囲で可能な限りとございましたように、あくまでも教育課程の編成主体は学校にありますので、今後、十分に教育委員会と協議してみたいと考えております。

ですから、60周年の記念事業としての開催、あわせて継続的な開催についても校長先生はじめ子どもたちが実際どうしたいのだろうということをまずしっかり把握した上で取り組みませんと、町が無理やりやってしまうということになってはいけませんので、そういうことから、十分教育委員会と相談申し上げたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

○議長（今泉 正敏） 再質問ございますか。

はい、飯田議員。

○議員（飯田 浩二） 前向きな回答だと思っております。

今回一般質問のため、篠栗中学校校長先生をはじめ、いろんな方々に相談をいたしました。その中の1人の方から、「箸（はし）よく盤水（ばんすい）を回す。私は、子どもたちが自分たち子どものため、町地域社会のために考え、行動する渦を起こすことは実にすばらしいことだと考える」と書かれたメモをいただきました。

最初は小さな渦かもしれませんが、ことしその渦を起こす手助けをしていただけることを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（今泉 正敏） それでは、次に参ります。

質問順位3番、大楠英志議員。

○議員（大楠 英志） 議席番号5番、大楠英志でございます。

三浦町長にお尋ねします。

平成25・26年度に各行政区から出された要望書の総数をお尋ねいたします。あわせて担当課別の要望書数の報告を求めます。提出された要望書は、行政区の区長からが主なものと考えられますが、その他からの要望書も受理されているのか、例えば、農業団体とか市民団体等からの要望書等はあるのでしょうか。

要望事項で主なものはどのようなことですか。報告を求めたいと思います。

平成26年度から、要望書の窓口が総務課に統一されたと聞いております。その理由と、そのことにより改善された事項をお尋ねいたします。

提出される要望書は内容を問わず、総務課のほうで一旦受理されているのでしょうか。また提出された要望書の達成率と要望書の有効期限はどのようになっているのですか。お尋ねいたします。

某区の区長さんによりますと、「区民からの要望を受けて、要望書を提出することにおいてはすごく神経を使います」と聞いたことがございます。提出した側からすれば、要望が取り入れられれば問題ないが、取り下げられたときは、区民にどのように伝えればと考えられるのではと拝察するわけでございます。要望事項の未達、実施完了の際、行政区長との連携は問題なく済まされておるのでしょうか。

以上、質問をいたします。

○議長（今泉 正敏） それでは、ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） それでは、大楠議員の篠栗町役場に出された要望書の状況について、幾つか御質問がございましたので、それについて答弁申し上げます。

まず、要望書の総数及び担当課別の要望数についてお答えをいたします。

平成25年度に提出されました要望書の総数は141件でございます。課別の内訳といたしましては、都市整備課が115件、産業観光課16件、福祉環境課8件、学校教育課と総務課がそれぞれ1件となっております。同じく、平成26年度は2月までの集計結果でございますが、126件でございます。課別の内訳といたしましては、都市整備課93件、福祉環境課と総務課がそれぞれ11件、産業観光課5件、社会教育課3件、財政課2件、学校教育課1件となっております。

次に、行政区以外からの要望書の受理状況についてお答えいたします。町では、行政区からの要望書のほかに、農業団体から水利に関する要望や、あるいは各種団体からさまざまな要望をお受けする場合がございますが、受領件数は年に数件といった状況でございます。また、役場やクリエイイト篠栗等に設置しております「提案箱」や、町の公式ホームページを通じて、広く住民の方々から要望をお聞きしている環境を整備しております。いろいろ御提案もいただきますが、大半が匿名の場合が多うございまして、必要とある項目については、それぞれの課に改善を指示しているところでございます。

次に主な要望内容についてお答えいたします。要望書の中で最も多いのは、町道や河川などの管理に関する事項でございます。その主な内容といたしましては、路面補正や側溝等の排水施設の整備、ガードレールやカーブミラー等の維持補修、道路や河川の草刈、枝払いによる除去作業などでございます。

次に要望書の窓口を総務課に統一した理由と改善内容についてお答えいたします。窓口を総務課に統一する以前は区長の皆様に直接担当課まで足を運んでいただいておりますが、担当課がわからないといった御意見や、回答が遅いといった御指摘を受けしておりましたので、窓口を総務課に統一したところでございます。これにあわせて、回答期限を2カ月以内と定め、可能な限り早い時期に回答をお届けするよう努めているところでございます。

次に要望書の受理状況と達成率についてお答えいたします。提出される要望書に関しましては、内容にかかわらず、総務課で一旦受理し、その後、担当課にて対応いたすようにしております。もちろん私も副町長も回覧をした上で、その要望内容についてはそれぞれ熟知しておるところでございます。中には町の事業ではない国や県に対する要望もございますが、そうした場合には、担当課から、国・県に対して進達するなど、提出いただいた行政区と相談しながら進めているところでございます。なお達成率については、そうした町単独でできないものや、来年度に予算化して取り組もうとしている事業、あるいは継続して取り組んでいる事業があるため、

正確な数値を御報告することはできませんが、平成25年度で約20件、平成26年度で約10件が完了まで至らずに継続的に懸案事項として残っている状況でございます。また有効期限につきましては、特別定めておりませんので、出された要望書について、年度が変わって区長様が変わられるとまた再度出していただくというような手間は省くことができていると思っております。

最後に、行政区長との連携についてお答え申し上げます。要望事項に関しては、担当職員による現地確認や行政区との調整、さらには必要に応じて、地元関係者の立会をお願いし、町の考えを明確にしながら、提出された行政区からの理解が得られるよう努めているところでございます。また、今後は、事業完了の報告も確実にお伝えできる事務の流れをつくってまいりたいと考えております。各行政区から提出される要望書は、住みよい地域社会の形成において重要な役割を担うものでございます。

今後も地域づくり活動に積極的に取り組んでいただいております行政区の活動をこういった形でもしっかりと応援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今泉 正敏） 再質問ございますか。

はい、大楠議員。

○議員（大楠 英志） 今、町長の答弁を聞きまして、要望書に対してはいろいろと配慮をしてあることがわかりました。

やはり地域の生活に密着した要望事項が多いんだなということが改めてわかりました。特に、行政区長を通しての要望が大半であるということであり、今後区長と意思の疎通を図られまして、町長が推進されてあります協働のまちづくりをさらに推進していただきたいということを要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（今泉 正敏） それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして散会といたします。

散会 午前 10時35分